

5月教育委員会定例会議事録

午後 1時25分開会・開議

令和4年5月25日（水）

午後 1時48分閉会・散会

令和4年5月25日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第14号議案 令和4年度教育費予算（補正第1号）

第15号議案 御坊市就学指導委員会委員の委嘱について

第16号議案 御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

第17号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第18号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

第19号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

第20号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

4月18日に開催された校長会の挨拶の中で、国立成育医療研究セン

ターが、新型コロナウイルス感染症の流行による子どもの生活や健康への影響を調べた結果を利用し子どもたちの様子を気にかけるようお願いをしました。調査によると自分が鬱状態でも「誰にも相談せず様子を見る。」と答えた小学5年生から6年生が25%、中学生が35%いることが分かったそうです。割合が高いことにびっくりしました。この調査は、昨年12月に全国50自治体の小学5年生から中学3年生までを無作為に抽出して実施したものです。校長先生方には、コロナ禍の折、心が病んでいる子はいないか自校の子どもの様子に気を付けてやってくださいとお願いをしました。

また、年々若い教師が増える中、校長先生には生徒や保護者から信頼されるよう先生方を育てていただきたい。経験不足からくる配慮に欠ける言動を校長先生が、上手くコントロールして行ってほしい。教育委員会も学校をしっかりと支援していきますので、この年齢バランスが崩れている時期を一緒に何とか乗り越えていきましょう。気になることがあれば、すぐに報告、連絡、相談をとお願いしました。

続いて3点報告します。

1点目は、加配教員の使い方についてです。大変厳しいと言われる中、例年より多くの加配関係をいただくことができました。校長先生方には、加配利用の仕方を間違えることなく効果が現れるよう見える形で使ってほしい。何となく校内で持ち時間の調整に使ってしまって、誰が加配教員なのかかわからないような使い方は絶対しないでください。来年度も加配が頂けるよう結果を期待したいと思っておりますとお願いをしました。

2点目は、4月の教育委員会で承認をいただきました令和4年度教育行政基本方針についての説明をいたしました。

3点目は、年度初めということで教職員の服務について、県から出ている不祥事防止マニュアル等を活用し、職員研修や日々の指導管理についてお願いをしました。

その後、指導主事等より年度初めの諸事項について説明をしました。

2 日高地方定例教育長会

5月10日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。紀南教育事務所所管事項の説明では、2点報告します。

1点目は、学力向上コアティーチャー養成事業で6月27日から7月1日の間、県内小学校教諭10名、中学校教諭6名が、秋田県に派遣されます。本市の該当者としては、湯川小学校の教諭が研修に派遣される予定です。派遣後は、本市はもとより近隣市町に研修で得たものを普及させてもらいたいと考えています。

2点目は、新規採用教員への声掛けや育成に努めていただきたいとのことでした。本市には、小学校6名、中学校6名の新規採用者が配属され、今のところ毎日元気に勤務しているようですが、他地方では、もう学校を休んでいる者が出始めているとのことでした。各学校長に再度職員把握と職場内のコミュニケーションを図るよう明日5月26日の校長会で指示したいと思っています。

教育長会の議事では4点報告します。

1点目は、令和4年度日高地方管内概況（案）について記載漏れや間違いがないか確認を行いました。6月中には、お手元に届くようにしたいと思っています。

2点目は、令和4年度日高地方教育行政協議会総会資料について記載漏れや間違いがないか確認を行いました。総会は、令和2年、令和3年と書面決議で行ってきました。今年度総会についても、コロナの状況を伺いながら判断していくということになりました。

3点目は、令和4年度新規採用者の初任者研修Aの実施について協議しました。今年度管内新規採用者数は40名と多く、例年のように1グループ4名の全員が研究授業を実施することは難しいことから、2名は例年どおり研究授業を行い、残り2名は自校職員へ授業を公開する形で授業研究を行うこととしました。

4点目は、新型コロナウイルス感染症対策について情報交換をしました。今回は特に、運動会や修学旅行などについて話し合いました。市内では、感染対策を講じながら5月28日に湯川小、藤田小、野口小、塩屋小が行う予定です。なお、御坊小は5月21日に運動会を予定していましたが、9月に延期することになりました。

春修学旅行を実施する学校は、名田中学校が5月18日から2泊3日で九州方面、湯川中学校が5月29日から2泊3日で滋賀県・三重県方

面となっています。

3 その他

令和4年度市PTA総会については、コロナ禍のため書面決議を行わせていただくことになりました。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第14号議案 令和4年度教育費予算（補正第1号）

- 教育総務課長より、「教育費の6月議会補正予算案ですが、歳出予算から説明します。まず、教育総務費の事務局費で会計年度任用職員2人分の報酬319万2千円、期末手当38万8千円の計358万円を計上しています。報酬及び期末手当については、教育総務課の事務補助1人と事務職員1人の計2人分となります。予算現額3,445万9千円に補正額358万円を加えた補正後の事務局費は、3,803万9千円となります。

次に、小学校費の学校管理費につきましては、会計年度任用職員10人分の報酬1,404万2千円、期末手当109万4千円と、御坊小学校が予定しています紀の国緑育推進事業委託費80万円の計1,593万6千円を計上しています。報酬及び期末手当につきましては、全て介助員で、御坊小学校に4人、湯川小学校に4人、塩屋小学校に2人を新たに配置しました増額分です。予算現額1億1,284万2千円に補正額1,593万6千円を加えた補正後の学校管理費は、1億2,877万8千円となります。

次に、中学校費の学校管理費につきましては、湯川中学校に介助員1人を新たに配置しました報酬192万円、期末手当22万7千円を計上しています。また、沼野一恵氏より、御坊中学校のクラブ活動への備品購入等に要する費用に充てるための寄附があり、備品購入費として500万円を計上しています。予算現額7,471万9千円に補正額714万7千円を加えた補正後の学校管理費は、8,186万6千円となります。

次に、幼稚園費の幼稚園管理費につきましては、2月の本定例会にお

いて説明いたしました、国の施策による保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について、今年度分の幼稚園の介助員及び幼稚園教諭の引き上げ分として報酬45万2千円、期末手当7万5千円を計上しています。また、市立4園に対して、新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる消毒液を購入するために160万円を計上しています。予算現額3,898万6千円に補正額212万7千円を加えた補正後の幼稚園管理費は、4,111万3千円となります。

次に、幼稚園費の教育振興費につきましては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業として、民間の幼稚園に勤務する職員に係る報酬引き上げ分の補助金82万5千円を計上しています。予算現額5,874万5千円に82万5千円を加えた補正後の教育振興費は、5,957万円となります。

次に、社会教育費の社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員として生涯学習課の事務補助1人と事務職員1人の報酬279万5千円、期末手当291万円の計308万6千円を計上しています。予算現額162万円に補正額308万6千円を加えた補正後の社会教育総務費は、470万6千円となります。

次に、公民館費につきましては、会計年度任用職員として中央公民館の事務補助2人分の報酬249万円、期末手当19万4千円の計268万4千円を計上しています。予算現額2,542万9千円に補正額268万4千円を加えた補正後の公民館費は、2,811万3千円となります。

以上により歳出補正予算の合計額は、3,538万5千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費当初予算額7億3,280万9千円に加えますと教育費の総額は、7億6,819万4千円となります。

次に、歳入予算ですが、歳出予算の市内4園に対する消毒液の購入160万円については、2分の1の80万円を教育支援体制整備事業費交付金とし、また、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金として112万9千円の合計額192万9千円を教育費国庫補助金として計上するものです。

次に、歳出予算の御坊小学校で予定しています紀の国緑育推進事業委

託費の全額80万円が県補助金として支出されますので、歳入予算として計上するものです。次に、歳出予算の御坊中学校のクラブ活動への備品購入等に要する費用に充てるための寄附について、教育費寄附金として500万円を計上するものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

第15号議案 御坊市就学指導委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、心身に障害のある児童生徒等の適正な就学指導のための諮問機関である就学指導委員会の委員について、4月1日付の異動により転任等された児童福祉関係者、教育行政関係者の後任委員を委嘱したく、提案するものです。任期は、御坊市就学指導委員会条例第4条の規定により前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。」と提案理由を説明した。
- 第15号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第15号議案については、承認することと決定した。

第16号議案 御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第4条及び御坊市立給食センター運営委員会規則第2条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びにPTA代表者により構成されます。任期は、令和4年4月1日からの1年間です。ご審議のほど、よろしくお願いたします。」と提案理由を説明した。
- 第16号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第16号議案については、承認することと決定した。

第17号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の

管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施することとなっており、その実施にあたっては、評価の客観性を確保するため教育委員会評価委員会を設けて意見をいただくようになっています。この評価委員会委員の任期が満了となりましたので、新たに委員を委嘱したく、承認を求めるものです。新任の委員は、大川秀樹氏で、他は再任となります。任期は、令和4年4月1日からの2年間です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第17号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第17号議案については、承認することと決定した。

第18号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について、御坊市文化財保護審議会規則第2条の規定により、下記名簿のとおり、承認を求めるものです。委員は、全て再任です。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第18号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第18号議案については、承認することと決定した。

第19号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について、下記名簿のとおり、承認を求めるものです。委員は、全て再任です。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第19号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第19号議案については、承認することと決定した。

第20号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、令和4年4月の人事異動及び任期途中の辞職に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第3条の規定により、19ページの名簿のとおり、松尾氏、岡本氏を、新たに御坊市児童生徒対策委員会委員に委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年3月31日までの11か月となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第20号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第20号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 特になし。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、6月29日(水)午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和4年5月25日(水)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時48分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員